

日立地区安全衛生大会が開催されました

令和元年9月26日 日立労働基準監督署

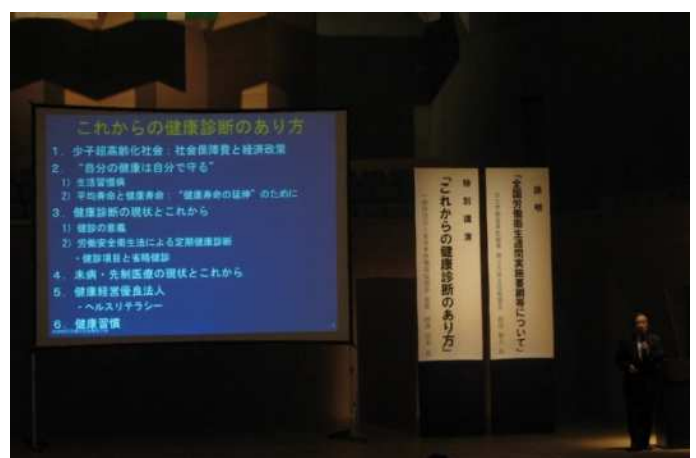
一般社団法人日立労働基準協会は、全国労働衛生週間準備期間である9月6日、日立シビックセンター「音楽ホール」において、日立労働基準監督署後援のもと日立地区安全衛生大会を開催し、事業場の安全衛生担当者など約200名が出席しました。

最初に、日立労働基準協会会長表彰が行われ、積極的な災害防止活動に取り組まれた2事業場に安全衛生優良事業場賞、日立労働基準協会で講師などを務め、長年管内事業場の安全衛生向上に寄与された2名に功績賞が授与されました。

日立労働基準協会副会長、日立労働基準監督署長挨拶の後、当署第三方面主任監督官による全国労働衛生週間実施要綱、茨城産業保健総合支援センター副所長による治療と仕事の両立支援についての説明がありました。

引き続き、一般財団法人全日本労働福祉協会 会長 柳澤信夫氏より『これからの健康診断のあり方』と題し特別講演が行われ、健康習慣を身につけ生活習慣病の予防や改善につなげ、健康診断により身体の状態の把握、病気の早期発見により健康寿命を伸ばすこと、企業には「健康経営」の推進を望みたいとのお話があり、出席者は熱心に耳を傾けていました。

最後に、大会宣言（案）が読み上げられ、出席者の拍手をもって承認され、本大会を契機に、安全で健康に生き生きと働くことができる職場づくりを目指し、安全衛生活動に全力に取り組むことが宣言されました。



大会宣言

日立地区の労働災害は、各事業場や各労働災害防止団体等関係者の長年にわたる努力の結果、長期的には大きく減少してきたところである。

しかしながら、平成23年以降は増減を繰り返す状況にあり、平成30年の休業4日以上の労働災害は188件で、一昨年と比べて12件増加し、死亡災害も1件発生した。茨城県内全体でも同様の状況となっている。

また、転倒災害や挟まれ・巻き込まれによる重篤な災害も多数発生しており、労働災害全体の中で多くを占めるこれらの災害の防止対策が、全体の災害減少につながることからより一層の取り組みが望まれるものである。

一方、定期健康診断における有所見率の高止まり、職場におけるメンタルヘルス不調や過重労働による健康障害といった課題に対しては、産業医・産業保健機能の改正を含む「働き方改革関連法」の推進とともに、ストレスチェック制度の確実な実施とその効果的な活用が重要であり、さらに、病気を治療しながら仕事をしている方の増加に伴う治療と仕事の両立支援の充実も必要である。

このような中で、2018年度から第13次労働災害防止計画の取り組みが始まり2年目となっており、目標達成のためには、労使が一体となって労働災害防止対策の取り組みの強化、過重労働による健康障害防止対策の強化、メンタルヘルス対策の取り組みの推進、傷病を抱える労働者の健康確保対策の推進等により、職場の安全衛生水準を向上させていくことが不可欠である。

本大会を契機に、経営トップの強いリーダーシップのもと、関係者全員が一丸となって、安全で健康に生き生きと働くことができる職場づくりを目指し、安全衛生活動に、全力で取り組むことをここに宣言する。

令和元年9月6日

日立地区安全衛生大会